

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 28 年 12 月 14 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100272		
法人名	社会福祉法人可部大文字会		
事業所名	グループホーム Hanamizuki		
所在地	広島県広島市安佐北区可部南3丁目10番22号 電話（082）815－2199		
自己評価作成日	平成28年10月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=3490100272-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成28年11月24日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

平成22年8月に開設しました。当初より社会福祉協議会主催の文教女子高等学校での花見イベントへ毎年参加をし、また傾聴ボランティアには定期的に来設いただく等、地域との交流やボランティアとの繋がりを何より大切にしている事業所です。ハード面においては、1階から3階まで吹き抜けと、3階には展望浴場、屋上にはエコに配慮した緑化スペースを設けています。散策やイベントの場として利用しております。ソフト面においては、認知症ケア専門士を中心とし、施設内外の研修を法人年間計画に基づいて実施しています。その他、外部研修や法人全体で介護知識、技術の向上を目指し、職員の質の向上に力を注いでおります。また、当施設では、入居者様自身のニーズに応え、出来る事、したい事、季節を感じながら施設外散歩や地域参加を行い、個別ケアに取り組んでいます。その他、当法人の各事業所との交流により、情報を共有するネットワークの構築を進めています。災害対策に特に力をいれており、近隣地域と防災協定を締結しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

利用者が地域とつながりながら生活できるよう、地域住民を対象とした認知症研修会に地区社会福祉協議会と協力し継続的に取り組み、地域住民の認知症に対する理解を深めつつ、地域の福祉センター・大学・企業等が実施する行事に利用者とともに積極的に参加している。また、自主防災会と災害協定を締結し、災害時には必要に応じ施設を地元住民に開放、事業所の火災の際には、地元住民が避難した利用者の見守りを行う等、双方向の協力関係を構築していることも、事業所の理解促進につながっている。また、法人理念の下、各ユニットの目標・個人努力目標を定め事業所管理者の面談等を通じ理念の実践に向け取り組んでいる。毎月、各利用者家族に向け様子やお知らせを記載した手紙を送付して日々の暮らしぶりが分かるように努め、家族からも好評を得ている。

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営(1ユニット)					
1	1	○理念の共有と実践	ユニットごとに毎日、朝礼時に職員で理念の唱和をおこない、職員の意識統一をおこなっている。フロアに理念を掲示している。	毎日、朝礼時に理念を唱和し、意識統一を図るとともに、その実現のためのユニット毎の目標を定め、加えて介護職員毎に個人目標を設定し、その実践に努めている。	
		地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい	地域の行事参加や呼びかけには、積極的に参加している。地域からのボランティアの受入れや絵画の展示を行っている。	利用者が地域と繋がりながら暮らし続けるためには、地域住民のより一層の認知症の理解が必要であることから、地区社会福祉協議会との共催で認知症研修会を開催している。また、地域の福祉センター・大学・企業等が実施する行事への参加、ボランティアの受入れなど、日常的な地域との交流に努めている。	
		利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献	地域住民へ向けての認知症研修会や認知症サポーター養成講座の講師、介護職員初任者研修の講師等を行っている。		
		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み	運営推進会議は、2か月ごとに、小規模多機能施設と合同で開催し、多様な話し合いが行われている。また、年数回は当法人の事業所とも合同会議を行っており、その後、施設内において報告、検討するなど、サービスの向上に努めている。	事業所の運営状況や、利用者家族や地域住民がともに参加する行事等の報告・利用者の状況の報告の後、参加者の要望・意見・助言等を引き出し、事業所運営・ケアの向上に結び付けている。	運営推進会議は、利用者家族ならびに地域住民の理解を深め、支援を得る貴重な場であり、事業所が検討している家族会の運営と併せて、運営推進会議の参加者ならびに運営方法について検討を加え、より多くの利用者家族ならびに地域住民の参加のもと開催されることを期待する。
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。			
5	4	○市町との連携	区担当者だけでなく、広島市担当者への問い合わせ等も、必要があればその都度連絡をとるようにしている。広島市担当者の運営推進会議への出席もある。	安佐北区役所の担当者ならびに、必要に応じて広島市介護保険課担当者に問い合わせる等、行政担当者との協力関係の構築に努めている。	
		市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践	身体拘束廃止研修の実施や委員会の活動にて、身体拘束の理解を深めている。玄関は防犯の為、電子錠を使用している。ご家族やご来訪の方が自由に押せる位置に開錠ボタンがあり、どなたも気軽にボタンを押していただいている。	法人内で身体拘束にかかる委員会を設置し、法人内および事業所における身体拘束に関する研修の実施等により、身体拘束に関する職員の正しい理解の醸成に努めている。	
		代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。			
7		○虐待の防止の徹底	高齢者虐待について、法令に基づいたマニュアルを備え、また研修会を実施し、高齢者虐待について、職員間で話し合う場を設けている。		
		管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用	管理者と委員会を中心に、職員のレベルに応じた研修を行っている。		
		管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。			
9		○契約に関する説明と納得	利用に係る面接時等、また利用後も随時、利用者様、家族様から意向を伺い、対応を行っている。		
		契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映	苦情解決に係る整備を行い、いつでも苦情を受け付け、解決に向けた体制を整えている。	利用者家族が意見をより出しやすい環境は、事業所側からの情報提供であると考え、毎月の請求書の送付の際、利用者個々の状況を記載し、お知らせしている。また、利用者家族がより認知症やグループホームの運営を深く理解し、意見要望を表出する場として、家族会の運営を検討している。	
		利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映	フロア会議を中心として、意見を聞くこととし、各提案について積極的に意見交換を行っている。また、毎月2回、本部において行われる全体朝礼の内容を、各職員に伝達し、運営に反映している。	フロア会議において、事業所運営に関する職員の意見を聞く場を設けている。なお、職員意見の記録が十分行われていなかったという課題認識から、経緯が職員間で共有できるよう、いつ・誰が・どういった提案を行い、その顛末がどうなったかを、議事録に記載している。	
		代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。			
12		○就業環境の整備	メンタルヘルスにも力を入れ、職員間の個々の思いをくみ取る様に努めている。また、外部よりメンタルヘルスについて講師を招き、法人全体で、研修を実施している。		
		代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。			
13		○職員を育てる取組み	介護福祉士、介護支援専門員へのスキルアップ等を積極的に支援している。また、年間計画に基づいた施設内研修を行うとともに、施設外研修の参加も勧めている。資格取得におけるサポートも行っている。		
		代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上	他のグループホームとの交流や合同の行事への参加もあるなど、職員間の交流もあり、相互に情報交換を行い、サービスの質の向上を互いに目指している。他事業所での認知症研修の講師を行っている。		
		代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。			
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係	個々の利用者様との対話を大切にし、利用者様が何に不安を抱いていて、何を求めているかを常に聴くと共に、職員間で情報を共有している。		
		サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係	家族様からの要望や困り事などは、積極的に話し合いを行い、利用者様だけでなく、家族様を含めてのメンタルケア等を行うようにしている。		
		サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援	どのようなサービスを求められているのかを見極め、必要とされるサービスが事業所で提供できるかを常に検討しながら、相談にのっている。		
		サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係	人対人の温かい関係作りを行い、利用者様と職員の間になじみの関係を築き、利用者様も家族の一員であると常に考えている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係	家族様からの意見を率直に伺うとともに、常に連携し、利用者様にとって何が一番良いかを常に念頭に置いて関わっている。また、毎月、家族様へ状態や本人の希望を手紙にて報告している。		
		職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援	一人ひとりが馴染みの人や場所との関係が途切れない様に配慮している。地域の公園への散歩や買い物など、また知人への手紙のやりとりや、なじみの食堂へ食事に行く等について支援している。	利用者家族の協力も得つつ、利用者の馴染みの食堂での食事の支援や、友人との手紙のやり取りを支援し、なじみの関係の継続に努めている。	
		本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。			

自己 評価	外部 評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援	利用者同士の関係を把握し、孤立しないように、言葉かけや会話で誘導し、レクリエーションや日常生活で関わり合いを持っていただくようにしている。		
		利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み	退所された利用者様、家族様の来訪もあり、相談も継続的に随時行っている。		
		サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。			
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握	家族様との情報交換または、利用者様の意向を聴き、それらを把握している。利用者様本位を念頭に検討し、利用者様の尊厳を守る配慮をしている。	利用者家族への積極的な情報提供により、利用者家族の意見要望がより積極的に寄せられることから、毎月の請求書送付の際、利用者の状況を担当者が記載、同封し、利用者家族が意見、要望等を寄せやすい環境づくりに努め、本人本位の検討に役立てている。	
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。			
24		○これまでの暮らしの把握	面接時に本人の生活歴、生活習慣、環境を聞き、把握している。また、家族様に協力していただき、聞き取りを行っている。		
		一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握	介護記録、食事摂取量・排泄記録表、与薬、バイタルサインチェックなどで把握し、ケアプラン評価（モニタリング）を行い、現状把握に努めている。		
		一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング	利用者様、家族様、職員間との話し合いにより、意向を反映した介護計画を作成している。また、月に1度、モニタリング（評価）を行い、現状を把握している。	ケアプランの更新前には、利用者家族に事前に要望書を送付し、記載いただき、それを持って、利用者家族や必要に応じて主治医等関係者間で協議して、それぞれの意見を反映したケアプランならびに介護計画を作成している。	
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。			
27		○個別の記録と実践への反映	期間を設定した定期的な見直し、及び状態の変化に応じて、随時の見直しを行っている。		
		日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	利用者様や家族様の要望に応じ、受診時の送迎や買い物等の外出希望時等には、柔軟な対応をしている。		
		本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働	利用者様の意向や必要性に応じ、地域の方とのふれあいや、行事の参加を行っている。		
		一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診診断	内科、歯科医師の往診体制が整っており、本人様が希望する病院等も含め、急変時の連携も行っている。	利用者および家族の希望に応じたかかりつけ医を選択できるようにしている。事業所・家族・かかりつけ医の情報共有に努め、適切な医療受診の環境を提供している。	
		受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働	看護師との連絡体制が整っており、日常的に協力し、介護状況の報告、情報交換を行い、健康管理を支援している。		
		介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働	安心して退院ができるよう、医師や看護師との情報交換や相談を行っている。家族様との連絡等、退院後の生活に向けての連携を行えるようにしている。		
		利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	指針、マニュアルを整備し、チームケアの支援体制を整えており、重度化した場合において、主治医との連携体制を整えている。	利用者が重度化した場合の対応は、指針を定め、利用開始前に利用者およびその家族に説明し、対応方針の共有に努めている。なお、事業所での看取りを希望される場合には、協力医と連携し、対応している。	
		重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。			
34		○急変や事故発生時の備え	マニュアルを作成しているとともに、初期対応の研修などで、対応等を学んでいる。		
		利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。			
35	13	○災害対策	マニュアルを作成しているとともに、安佐北消防局との連携により、消防訓練を行っている。また、災害時に備えての危険個所の点検を行っている。また、平成25年11月には地域と防災協定を締結した。	消防署の指導のもと、地域住民の参加を得て、年2回の消防訓練を実施し、職員の対応力向上に努めている。また、自主防災会と災害協定を結び、災害時の地域住民への協力・事業所への地域住民の協力という双方向の協力関係を構築している。また、災害急性期を乗り越えるための食料ならびに飲料水を備蓄している。	
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保	利用者様の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねる言葉かけ、対応はしていない。また、記録等の個人情報の取り扱いには慎重に行っている。	利用者との共同生活の中であっても、排泄や入浴等に関する言葉かけならびに対応や個人情報の取扱に関し、管理者は常に注意を喚起し、職員を適切な支援・対応に導いている。	
		一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援	職員は、利用者様が自己決定したり、希望を表出しやすくする事を大切に、それを促す等の取り組みを日常的に行っている。また、よく分かるよう、納得がいくよう説明をしている。		
		日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし	利用者様のペースに合わせ、職員の都合により、強制することなく、安心して過ごせるように支援している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援	事業所内に定期的に美容師の方に来ていただき、利用者様の意向を聞きながら支援を行っている。また、なじみの理美容室を希望された場合は、その都度出かけられる支援を行っている。		
		その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援	利用者様のペースに合わせ、一緒に料理やおやつの準備をしたりしている。安全に配慮した見守りや声かけを十分行っている。料理レクを実施することにより、イベント的に、男女問わずに関われるよう支援している。	利用者の状況に応じた、覚醒状況の確認や座位姿勢の援助等安全に配慮した支援により、利用者の好みやペースに応じた食事が職員とともにとれるよう支援している。また、利用者家族がりんごを差し入れた際には、利用者とともに焼きりんごをつくったり、ソーメンやおはぎ作りなど、季節に応じた食事やおやつづくりに取り組んでいる。	
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援	管理栄養士による献立に基づき、栄養バランスのとれた食事、また季節を感じていただく食事を提供している。また、利用者様の食事摂取量を毎日チェックすると共に、1日1500ccの水分摂取を行っていただくようにしている。状態に応じた対応を、随時行っている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。			
42		○口腔内の清潔保持	毎日、きちんと歯磨き、口腔内の手入れ、うがいをするよう、職員が見守り、確認を行っている。異常があれば、直ちに受診できる体制を整えている。		
		口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。			
43	16	○排泄の自立支援	自然排便への取り組みを実践し、できるかぎり、トイレにて排泄を行っていただいている。	食事・水分摂取・運動等を通じた自然排便への取り組みを通じて、トイレでの排泄を継続できるよう支援している。	
		排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。			
44		○便秘の予防と対応	腹部マッサージ、散歩、腸動を促す食事の提供、水分摂取の促しなどにより、便秘の予防に取り組んでいる。		
		便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援	お一人おひとりの希望に応じて時間を調整したり、お好みの浴槽に入っている等、個々に応じた入浴の支援をしている。また、中止をした場合には、別日に入浴を勧めている。	複数で入浴できる浴槽ならびに一人用の浴槽を備え、利用者の状況に応じて、入浴を支援している。基本的な入浴スケジュールは決めているが、状況に応じてスケジュールにかかわらず、シャワーや入浴を支援している。	
		一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援	生活のリズムとしてパジャマに着替え、眠れない方には、温かい飲み物を提供しながら、お話をし夜の間を過ごすなど、その時々状況に応じた対応をしている。		
		一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。			
47		○服薬支援	職員は、薬の目的や副作用について把握しに努め、服薬の確認、体調の変化も記録し、医療機関、調剤薬局と連携している。		
		一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援	利用者様のレベルに応じて、個々の利用者様の個性に応じた支援を行っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。			
49	18	○日常的な外出支援	利用者様の希望により、散歩に出かけたり、買い物に出かけたりしている。外出レクリエーションや法人行事へ出かける機会がある。	天候にもよるが、ほぼ毎日、散歩や買い物に出かける支援に努めている。法人内の全事業所合同の季節の行事や花見や紅葉狩り、観劇など、家族等の参加、協力を得て実施している。	
		一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。			
50		○お金の所持や使うことの支援	利用者様の状態により、お金のトラブルの防止するため、施設管理としているが、お金に関する不穏を招かないよう、希望に応じて財布を確認していただく、お金を自身で所持していただき、一緒に買い物に行く等の支援をしている。		
		職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。			

自己評価	外部評価	項目【1ユニット】	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援	利用者様の希望により、電話等、家族様への連絡を行っていただくようにしている。携帯電話を持たれている方もおられる。		
		家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。			
52	19	○居心地の良い共用空間づくり	共用空間に吹き抜けがあり、自然の明かりを取り入れている。壁面に写真やお便りなど、また利用者様の作成した作品を掲示している。また、季節の花を飾り、季節感を感じられるようにしている。3階緑化スペースは、気分転換ができるいこいの場となっている。	1階から3階までの吹き抜けからは、やわらかい自然光が差し込み、共用空間には利用者が不快や混乱を招くような刺激は無い。季節の花が飾られ、心地よく過ごせる環境づくりに努めている。	
		共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	談話室や面談室があり、本人の思いを汲める様な居場所づくりをしている。利用者様の思いや、状態に応じた場所で過ごせるよう配慮している。		
		共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮	居室内に自分のタンスや親しんだ小物等も置かれ、家庭的な感じをそのまま居室につくり出すようにしている。また、扉やカーテンの工夫があり、過ごしやすい環境作りに力を入れている。	居室には、利用者の馴染みの家具や小物、写真等が配されており、過ごしやすい環境づくりを支援している。なお、ご夫婦での利用を想定し、2部屋の間にドアを設け、廊下を介さず行き来できる居室を各ユニットに1組設けている。	
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり	利用者様のペースに配慮しながら、できること、できそうなことを職員が見極め、すぐに介助に入るのではなく、残存機能を維持できるようなケアを含め、見守りを行っている。杖の使用や歩行器の使用をするなどし、歩くことへのサポート体制をとっている。手すり等も配置している。		
		建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。			

V アウトカム項目(1ユニット)			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームHanamizuki

作成日 平成29年1月6日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議において、利用者の家族と地域住民の理解を深め、支援を得る貴重な場であるので、より多くの方に参加していただく。	・利用者家族様・地域住民の参加人数を増やす。	・利用者家族様にご参加頂けるかを通知し、参加をしていただく。また、地域に対しては、現在参加いただいている児童委員様にご協力いただき、民生委員様や社協への参加を伺う。	6ヶ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。